マシコット

議会だより

No.136
平成29年
3月定例会

～田野小学校入学式～

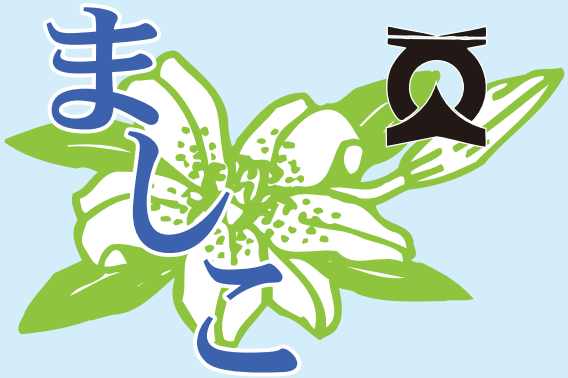

今回の議会だよりは 3月 6月 9月 12月 定例会です

●3月定例会審議結果・・・・・・・2・11
●一般質問・・・・・・・・・・・・3～10
●益子町議会基本条例・・・・・12～13
●議会を傍聴して・・・・・・・・・・14

一般質問

８名の議員が登壇！

町ホームページで会議録の閲覧もできます

３月定例会

平成29年度予算を可決！

一般会計 77億5千万円
特別会計 57億6千万円

～新ましこ未来計画に８億円～

平成29年第152回定例会は、３月２日から14日までの13日間の会期で開かれました。**益子町議会議員政治倫理条例**が制定されたほか、条例の一部改正10件、補正予算６件、新年度当初予算６件などを審議し、原案どおり可決されました。

平成２９年度当初予算

平成29年度予算は賛成多数により可決されました。

会計区分			本年度予算額	前年度予算額	前年度対比
一般会計			77億5,000.0万円	77億7,000.0万円	0.3%減
特別会計	国民健康保険		33億6,100.0万円	34億1,200.0万円	1.5%減
	後期高齢者医療		1億8,300.0万円	1億8,900.0万円	3.2%減
	介護保険		15億7,366.6万円	15億1,199.4万円	4.1%増
	内訳	保険事業	15億6,900.0万円	15億　300.0万円	4.4%増
		サービス事業	466.6万円	899.4万円	48.1%減
	公共下水道事業		5億5,200.0万円	5億9,600.0万円	7.4%減
	農業集落排水事業		9,600.0万円	9,600.0万円	―
合計			135億1,566.6万円	135億7,499.4万円	0.4%減

◆は未来計画です

教育スポーツ
- ◇学校給食調理業務委託　5,444万円
- ◇小学校衛生設備改修設計業務　712万円
- ◇町民センター外トイレ改修工事　2,622万円
- ◆学校司書配置　292万円

福祉医療
- ◆子育て応援手当　3,700万円
- ◇芳賀赤十字病院建設費負担金　9,351万円
- ◆健康チャレンジポイント　99万円
- ◇こども医療費助成費　6,000万円
- ◇不妊治療助成費　200万円

生活環境
- ◆デマンドタクシー運行業務　2,153万円
- ◆生ごみ処理事業　2,088万円
- ◇役場駐車場舗装工事　1,665万円
- ◆地域創生活動費補助金　300万円

地域や団体などの地域活動や町民活動をさらに支援します！

産業観光
- ◆陶器市100回記念事業　200万円
- ◆前・土祭　500万円

条例の制定・一部改正

○益子町議会議員政治倫理条例の制定　（全員賛成）

議会基本条例の制定に合わせ、倫理条例の制定と、広報広聴常任委員会を設置しました。

○益子町議会委員会条例の一部改正　（全員賛成）

○益子町情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正　（全員賛成）

○益子町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正　（全員賛成）

○益子町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正　（全員賛成）

○益子町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正　（全員賛成）

○益子町消防団員の身分、給与等に関する条例の一部改正　（全員賛成）

○益子町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正　（全員賛成）

○益子町職員の育児休業等に関する条例の一部改正　（全員賛成）

○単純労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正　（全員賛成）

○益子町介護保険条例の一部改正　（全員賛成）

町の財政計画と国の制度に準じた改正です。

字の区域の変更

○字の区域の変更　（全員賛成）

県営益子西部地区土地改良事業施行の結果現況に符号しない地域が生じたための変更です。

加藤　芳男 議員

〈質問事項〉

◆平成29年度の目標について

平成29年度予算について

加藤　新ましこ未来計画の２年目に当たる平成29年度の予算の大綱について町長の見解を伺います。

町長　新ましこ未来計画では、将来減少が予想される人口について、長期的視点から見通した益子町人口ビジョンを考慮し「幸せな共同体・ましこ」の実現を図るため、ＫＰＩ達成を念頭に置き、地方創生の取り組みを加速させていく必要があります。未来計画への予算は８億円を計上しました。子育て世代を中心とした生産年齢層の移住定住の促進、産業の振興による町内総生産の増加、雇用の創出、教育環境の整備、住民自治促進のための支援施策などを盛り込んでいます。

具体的には、益子の暮らしを体験してもらうための移住定住推進事業、学校教育の充実を図るための学校司書の配置、タブレット整備によるＩＣＴ化の推進、観光客誘客拡大、滞在型観光の推進を目指した平成館改修事業、海外プロモーション事業、地域創生活動費補助金、子育て応援手当、道の駅に関連する経費、周遊性や歩行者に配慮した道路整備事業、産業の振興、環境保全、健康づくり、防犯防災対策など住民サービスの向上に取り組んでいきます。

人口減少と高齢化問題

加藤　年ごとに町の人口が減り、今では、二万三千人を割りました。少子高齢化が進んでいます。今後の対策について伺います。

町長　人口減少につきましては、新ましこ未来計画の最大の課題であり、２０６０年には１万８千人の人口を確保する重要な目標でもあります。人口減少対策は暮らしの分野の施策のみならず、新ましこ未来計画の５つの基本目標を達成することにより、益子ならではの住みたい価値を創ることだと考えています。

施策として移住定住すまいづくり奨励金、空き家バンク制度の促進、子育て応援手当の継続、子ども子育て支援拠点施設の整備、育脳プログラムの活用における人材育成、子育て支援体制の充実を図っていきます。高齢化社会の対応につきましては、誰もが生き生きと生活できる環境の充実を目指して、高齢者サロンの設置や介護予防教室の充実を図り、平成29年度から実施される介護予防・日常生活支援総合事業において、多様なサービスの展開を検討し、高齢者の生きがいづくりを支援し推進していきます。

町内産業の活性化

加藤　「風土に根ざした産業をつくる」基本目標のなかで、昨年道の駅ましこがオープンしました。雇用の拡大、農業生産体制の整備、町内商店の活性化をどのように推進していくのか伺います。

町長　「道の駅ましこ」は本町の食と農、地場産業の大きな柱とし、販路の拡大や地産地消を推進すると共に、農業と観光の振興、雇用創出といった町全体の活性化を図っています。道の駅にかかわる関係者の雇用効果は大きいものがあると推測されます。集落営農や法人化なども進めながら、生産者と協議調整を行い、戦略的作物の推奨や生産プログラムを作成し、顧客のニーズに対応していきます。

また、観光案内、企画展示を行い、益子の歴史、文化、自然などの魅力を紹介し、町のなかに観光客を誘導し、町内周遊を推進し、商店の活性化に努めていきます。

加藤　地域創生活動費補助制度により、地域の活性化を目指しているのは、どのような狙いがあるのか伺います。

町長　人口減少を町全体として捉えても、町民皆様一人ひとりにはピンと来ないでしょう。町民の皆様に人口減少の実態を知っていただき、自分たちの地域をどのように、次の世代に引き継いでいけるか、それを考えて頂けるような仕組みづくりを支援していきたいと考えています。

加藤　安全、安心、住みたい町を築くため、自然環境、郷土の文化、健康、心地良さ、学びの機会を町民の方々に認識して頂き、町のエネルギー、知恵、夢、自己の実現力を引き出し、地域コミュニティの構築ができれば、子育て世代に選ばれる町になり、人口減少対策になると思いますが、町長の見解を伺います。

町長　これは主観的なところがそれぞれありますから、さまざまな視点から探りを入れ、子育て支援、学力の向上、心の充実、その世代のニーズに対応していきたいと思います。

益子ならではの住みたい価値をつくることは、新ましこ未来計画の大きな五つの柱全てに共通するところだと思います。総合力をこれからつけていくのが、望ましいと考えています。

星野　壽男 議員

〈質問事項〉
◆小、中学校の部活について
◆高齢者対策について
◆第２期ましこ男女共同参画プランについて

小、中学校の体力向上と部活の強化について

星野　小学生のスポーツ離れが進み体力の低下が目立っています。部活に入る子も減っています。それらに対しどの様に考えているかお伺いします。

教育長　小学生の運動するきっかけ作りとして少年スポーツ教室の開催や、スポーツ少年団の活動の支援を行って参りたいと思います。それと、子供達にはスポーツの楽しさと夢をかなえる為に、運動できる環境やきっかけを与える事が出来るかを今後検討して参ります。

星野　中学校の部活も同様な事が言えます。部活に入部する生徒も少なくなり、少子化によりクラスも減り、先生の人数も減ってきており廃部する部活が出てきています。それに対し町ではどの様に対応しているか。また、先生の足りない部活に外部指導者を監督に充てることは出来ないかお伺いします。

教育長　議員の指摘の通り設置できる部活動数に制限が生じています。町としては部活動への外部指導者を導入しており、技術力向上等の支援を行っていますが、中体連の決まりがあり、大会出場の場合監督は校長、教員となっておりますので外部指導者の活用についてはこれから検討して参りたいと思います。

星野　廃部になった部活はやりたい生徒が増えた時には復活出来るのか伺います。

教育長　廃部ではなく募集停止という形になっていますので、やりたい生徒が増えた時には再開する事が出来ると思います。これは三中学校の校長の共通の認識だと思います。

高齢者の為に移動販売を

星野　高齢者による暴走事故が多発している様です。運転免許を自主返納した高齢者に対し平成28年度より特典を付けた自主返納事業を開始しましたが、その状況についてお伺いします。

町長　平成28年度では26名の方が自主返納し、４月から開始した自主返納者事業を申請した方は12名となっています。

星野　高齢者に対し、運転免許返納者を含め買い物弱者の人達の為に、道の駅の生鮮食品をはじめ惣菜や日用品を移動販売してはいかがか、高齢者は助かり道の駅の売り上げも伸びると思いますがいかがでしょうか。

町長　デマンドタクシーを利用して引きこもりの予防、防止をする為に、公共交通政策をスタートしたという様な一番の目的があり、利用者が少なく拡大をまずは最初に考えています。それを図ったうえで町民の皆様のニーズに応えられる様に考えていきたいと思っています。

男女共同参画の推進について

星野　この男女共同参画プランをどの様に町民に知らしめるのか、また、このプランを推進するには行政から模範を示さなければと思いますが、考えがありましたらお伺いします。

教育長　ホームページに公開すると共に、概要版の配布や講演会の開催等も検討して参ります。また行政の取り組みとして女性活躍推進法が平成28年４月から全面実施となり、女性が職場において活躍出来る様求められています。本町でも計画を策定し、係長、管理職への女性の登用率の目標値を定め、他の模範となる様平成31年度までの目標に向けて取り組んで参りたいと思っています。

星野　県内では12の市町が条例を制定しています。益子町でも男女共同参画プランをより一層推進する為に、男女共同参画推進条例を制定してはいかがでしょうか。

教育長　第２期男女共同参画プランが策定されます。男女が性別にかかわらず社会の中で対等の立場で政策や方針を決定する事もあるでしょう。条例の制定につきましては検討を始める機会がきていると思います。

星野　これから少子化により人口減少が進んできます。それと同時に児童、生徒数も益々減ってくると思います。先生方の対応も大変だと思いますが子供達の目線で考えていただき、勉強と部活が両立出来るような対応を求めたいと思います。

　それと同時に高齢者の占める割合も増してきます。質問した様な対策は地味な対策ではありますが、住みよい町にするのには大切な事だと思います。新未来計画でも住みよい環境作りの対策がいろいろと掲げてあります。それらを多く実行し、益子町に住んで良かったとなる様、皆で頑張っていこうではありませんか。

岩﨑　秀樹 議員

〈質問事項〉

◆町政運営について

◆地方創生について

町政運営について

岩崎 ⑴町は道の駅並びに指定管理者のましこカンパニーにどの様な指導、管理をしているのか。⑵運営上、どの様な問題の発生があり、どの様に対処したか、また今後の課題はどの様なものがあるのか。⑶月次の試算表の作成は急務であるが、現在はどのようになっているのか。⑷営業実績等の公表はどの様な時期にどの様な方法で行うのか。⑸道の駅オープンに伴い、雇用の創出、農業の６次化や移住、定住等どのような波及効果がでているのか。

町長 道の駅の管理運営は業務仕様書、管理協定書に基づき適時行うもの。管理運営上の大きな問題や課題はないが、必要なものは協議、調整し問題解消をして行く。

また、月次報告は、毎月の取締役会で報告を受けている。営業実績は決算、株主総会を経て町に報告後、議会へお知らせしたい。道の駅オープンに伴う雇用の創出、農業の６次化や定住、移住は町内の入込客数も増加しており、地域雇用や６次化も含めた農業生産の増加に好影響をもたらしている。移住、定住はまだ緒に就いたばかりであるが、問合せ等もあり、今後地域産業の柱として町内振興の活性化に大きく寄与するものと考えている。

岩崎 客数増加には、南に延びるアクセス道が重要だが、今後の予定は。

建設課長 筑波・益子線の工事だと思うが、早く法線を示すよう要望しているが、畑総とので調整中との話。こちらでも待っているところ。

岩崎 県で動きがあるようだが、町の対応は。

建設課長 ちょっと法線を見せて頂いた段階。

岩崎 法線を見せて頂いたと言うことは、図面にプロットされていることなのか。

副町長 法線は示されていない。これから法線を決める上での調整の段階で、法線はまだ示されていない。

岩崎 町の固定資産台帳上、道の駅の総資産額は。

企画課長 道の駅と加工場を含め13億３千万円程度。

岩崎 13億３千万円の資産の年間の減価償却費はどの位か。

企画課長 計算していない。

岩崎 道の駅の売上を見ると物販施設の売上は委託販売なので委託販売の手数料が売上になるのが筋ではないのか。飲食部門は仕入販売なので実数だと思うが、物販と共通施設は手数料収入であるので、売上全額をここへ持ってくるのは如何なものか。

町長 全国の道の駅がほぼこのように会計している。これは手数料なので議員の話は正しい。ただ、一般通念上はこれでいいと考えている。

岩崎 加工場の利用状況はどのような状況か。

農政課長 ７月より１月迄で、時間数で９４０時間、１３１人。

岩崎 ましこカンパニーと町の本会計とは連結決算になるが、『ただ協定書通りにやっている。』、『年１回公表する。』では、早めの対処ができない。ましこカンパニーが黒字決算と赤字決算の時、本会計へ及ぼす影響は。

町長 連結決算への影響は、担当も少し不慣れなので、後程どの様な影響を及ぼしてくるのかしっかり報告する。毎月の経営会議で現在黒字なので、町民の皆様に黒字の報告ができると考えている。毎年出る決算書を議会に報告して行く。

岩崎 月次の報告書の公開は考えていないのか。

町長 指定管理委託しているので、町では毎月のチェックはしない。ただ１年間、２年間を通し営業成績がよくない場合は、指定管理者そのものを変化させていかなければと考えている。

岩崎 月次の数値目標とかをきちんと管理しないと『協定書通りにやりましたけど、結果は出ませんでした。』みたいになる危惧はないのか。

町長 町の指導は勿論だが、経営が順調に行くよう全面的にバックアップし、みんなで応援していく事が大切。月次決算を公表するよりも、責任を取るべき人がチェックして改善策を求めて行く。

岩崎 常勤役員は何人いるのか。

産業建設部長 いない。

岩崎 投資、出資金額から、常勤役員は必要では。

町長 全国的に見て絶対必要条件とは考えていない。

岩崎 一昔前は、公共性があれば採算性は・・・、の時代もあったと思いますが、今は公共性と採算性の両立が求められる時代です。将来を見据えた資産の有効利用、徹底した効率化、分り易い情報公開を要望する。

磯部　浩 議員

〈質問事項〉
◆町政について
◆中学生の海外研修について
◆町道の拡幅について

十一年間の町政への思いを

町長として十一年間の町政で一番大切なこと、基本においてやられてきたことは何かという質問に対し、町長が熱い思いを語って下さいました。町民の皆様に是非読んで頂きたいところですが、全文を載せるとそれだけで1ページが終わってしまいますので、私の発行する「議会報告書2号」に全文を載せる事を約束します。

磯部　一般質問で答弁された事項についてどのような対応をされているのか。

町長　一般質問に限らず、議会中の質問、答弁内容につきましては、翌月の議会調整会議において協議をしております。

この会議におきましては、実行する事が決まれば、その内容、時期などを確認し、担当課に速やかに対応するよう指示をします。

海外研修の成果について

磯部　生徒の選考に当たってはどのような基準や資格で選んでいるのか。

学校教育課長　先ず募集を致しまして申込を頂きます。その後、作文を書いて頂くのと面接試験を行い、その後選考に移らせて頂きます。

磯部　自己負担10万円が必要だが、経済的負担が出来ずに参加出来なかった事例はないのか。

学校教育課長　そういう事実は確認しておりません。自己負担の10万円については、実施委員会においてお諮りして金額は確認しています。

磯部　報告会はどのように行われているか。

学校教育課長　生徒たちに当たっては、各学校で報告会等をしていると思われます。また、実施委員会では、参加した生徒、保護者の方それから関係者の方をお呼びして報告会を行っています。

磯部　今の説明を聞くと一般の人は誰も参加していないという事ですか。

学校教育課長　議員ご指摘のとおり、一般公開の報告会ではございませんでしたので、学校の関係者及び実行委員の方々にご出席をいただきました。

磯部　一般の人には報告会をしていないと今聞いて驚きました。公費を使って派遣しているのに、報告会に一般の人を呼ばないというのはおかしいと思いませんか。

副町長　私が実施委員会の委員長をやっておりますので申し上げますけれども、一般に向けての公表につきましては広報「ましこ」の紙上で公表しております。

磯部　副町長よりさらに詳細な説明がありましたが、報告会を一般公開で行わなければ高額な公費を使って行く意味が問われる。今後の在り方の一考を求めます。

町道155号参考館線について

磯部　町道の拡幅が行われずに地域住民が毎日難儀している。この町道の拡幅に関してこれまでの経緯を説明して下さい。

建設課長　個別の路線でございますが、まだ用地の協力が得られなくてできておりません。

磯部　陳情は何年に提出され、議会で「採択」されたのはいつか。

建設課長　手元に資料が用意してありませんので、確認しておきます。

磯部　町道の拡幅が「採択」されたのは6年前の23年3月8日です。1年前の第147回の議会で建設課長は自分の思いを述べていますが、記憶にありますか。

建設課長　議事録に載っておると思います。

磯部　「地権者にお話を伺いに行きたいなと自分は思っている」と説明されました。多忙であるのは理解しますが、「採択」されたにもかかわらず、6年経過しても執行する気配もない、陳情者に対して何の連絡も報告もない。これは、対等な議会を軽視している事になりませんか。

最近、地権者が相談に応じると言っています。情報は町長まで伝わっていないのか。

町長　実は私、部課長会議の中で、一般質問の中で余り個別的な事で突っ込み過ぎないように釘を刺しています。すぱっとした答えが出てこないことをご承知おきください。

副町長　議会で採択をされて即事業が着手されるという事ではないのです。採択されたという事は、採択者の思い要望は十分に理解をしてお受けしたという事です。

磯部　「採択」されているのにいつまでも執行されなければ議会と執行部との信頼関係が損なわれる。「採択」されたものは優先的に執行する事を再度要望します。

長岡　景介 議員

〈質問事項〉
◆花のまちづくりの進捗状況と今後について
◆地域おこし協力隊の現状と今後について
◆新年度予算案の学校教育関連について

花の町に近づいているのか？

（このテーマは平成22・23年度に続き３回目）

長岡 100万本のバライベントから始まった花の町づくりの目標は、町中が1年中花でいっぱいになることですが、大規模花畑事業を8年続けていても近づいていないと思う。今後の展開は？

町長 リピーターの観光客も多く、やり方の改善は今後も考えて行くが、ひまわり・コスモス畑をメインに花のまちづくりは進めて行く。

長岡 大規模花畑事業は年間１１００万円の予算で行われているが、担当課の職員はもちろん、他の職員も車の誘導等を手伝っている。期間中職員はどの程度手伝いに入っているのか？

生涯学習課長 生涯学習課の職員は期間中3～4人程度出ているが、他の職員にも土日に限り6～7名程度入ってもらっている。全て振替対応で代休を取ってもらっていて、ひまわり・コスモス祭りに限れば、職員の年間労働時間数は約２０００時間前後で、おおむね職員一人分になります。

長岡 地域の方々の多大なご協力はもちろん、このように多くのみなさんのご協力で花畑事業が行われています。地域の交流も盛んになり、より良い地域づくりに役立っているし、道の駅も出来て観光にはますます貢献するであろうことは想像できますが、掲げた目標は1年中町中が花でいっぱいになる事。目標と効果がずれていると思われるこの予算が先ず確保されることで、他の当初予算が制約されることはいかがなものかと思うのです。

町長 呼びかけ続けなければ全体がきれいにはならないと思うし、費用対効果から見れば、町はお土産代と飲食費用で一人3，２００円のお金が落ちているとみているので費用以上の効果があると言える。

やり方は考えるにしても、地域の人が本当に骨を折ってくれているし、役場職員も地方創生において人口減少が進む中で、益子の魅力を上げるためにみんなして頑張っています。効果をもっと出すためにどうしたらいいかを考えた方がいいと思う。

長岡 お金も労力もここまでかけないで町中を花でいっぱいにできないか考えましたが、お花好きの方を2人ほど臨時採用して、自宅の前を花できれいにしてくれている方々を町中まわって見つけてもらい、横に繋げて盛り上げて苗代も補助したり、写真クラブと繋げホームページに載せたり、ハーブも推奨して花も料理も楽しんで健康になっていただき、道の駅で売る益子のお土産品にもハーブを活かしてもらう。かけたお金がよそで利息を生むような使い方をイメージしたい。町が美しくなって町民所得もアップするやり方はいろいろある。今後も多角的に見てくれればと思います。

地域おこし協力隊を応援したい

長岡 平成25年度に第一期生を迎えて、その成果と今後について伺いたい。

町長 これまでに10名採用して現在も4名が活動中。退任者の内4名は益子に残ってくれている。協力隊員と地域とのつながりをサポートしたり、定住しやすいような募集も考えたい。

長岡 町に残ってくれた4名の退任者はいまどのようなことをされていますか？

副町長 農業関係で起業した方が1名、会社勤めが1名、その奥さんで1名、陶芸美術館勤務で1名です。

長岡 農業関係の方が増えればいいなと思っています。先日長野県の麻績村に、元地域おこし協力隊で今は就農されている方を訪ねてまいりました。新規就農の5年間補助が受けられる制度も使って堅実にやっています。加工品販売や農家民泊も行っていて、夢は広がっています。2つの異なった制度ですがうまく組み合わせた魅力的な例でした。研究してみてください。

細かな学校の予算要望も手当してほしい

長岡 新年度予算の中で、特徴的なことはありますか？

教育長 小学校のトイレ洋式化の設計、パソコンのタブレット化。中学校ではトイレ洋式化の工事。そのほか学校司書の配置や体力向上プログラムの実施などが新規です。

長岡 楽しみな事業で期待しますが、委員会で学校を訪問した際に出たような小さ目な予算に対しても、より一層目を配って頂けることを願います。

髙橋　正則 議員

〈質問事項〉

◆新ましこ未来計画について

新ましこ未来計画について

髙橋　平成28年度新ましこ未来計画関連予算として、５つの基本目標にあわせて総額５億４，７３６万円の予算を組み、計画を推進してきましたが、今年度の計画の達成状況について町長はどのように総括しておられるのか伺います。

町長　本年度の新ましこ未来計画の総括につきましては、基本目標１、幸せを感じる暮らしをつくるについては、重要業績指標（ＫＰＩ）である人口の社会動態において、転出超過が続いている状況ではありますが、少子化対策として子育て応援手当を支給する他、地方創生拠点整備交付金の採択により、次年度には子ども子育て支援拠点施設の整備を行うなど、一定の成果がありました。一方、移住、定住対策では、道の駅のオープンに伴い移住コンシェルジュを配置しましたが、情報の蓄積やその周知が十分になされていないこと、また空き家情報の発信など、次年度に向けた課題があると考えています。

基本目標２、風土に根差した産業をつくるについては、道の駅がオープンし、来場者、売り上げとも順調な滑り出しとなっております。今後は、道の駅を核とした農業、商業、観光業の連携、融合により、本町の力強いエンジンとなるように引き続き支援をしてまいります。また、地方創生拠点整備交付金も活用する平成館の改修については、有識者からの意見もいただきながら、その有効活用も図ってまいります。

基本目標３、社会的に自立した人を育てるについては、育脳プログラムの開発に向けた取り組み、スポーツ指導者育成事業の他、町民大学の開設に向けた準備など、人材育成の基礎固めを着実に実行できたと考えています。

基本目標４、地域資産を蓄積するについては、日本遺産登録に向け申請を行ったところですが、町民機運の醸成の一環としてのましこ検定の実施、ましこ世間遺産の認定制度構策など、未来へ引き継ぐ資産形成の第一歩を踏み出したと考えています。

基本目標５、健全な経営体を持続するについては、ふるさと納税額、財産収入額が本年度の目標ＫＰＩを達成するなどの成果がありました。一方、大家族、益子家の構成員でもある地域や団体などの地域活動、町民活動をさらに支援するため、地域創生活動費補助金の実施を決定したところであり、今後の住民自治の展開に期待をするところです。基本目標ごとの概要につきましては以上のとおりでありますが、ＫＰＩに対する進捗状況は目標によって差異があり、特に人口政策については、危機感を持って対応していかなければならないと考えています。今後は、より高い実効性を確保してまいります。

髙橋　平成29年度の新ましこ未来計画の重点実施事業はどのように考えておられるかお伺いします。

町長　次年度の重点事業としては、移住、定住の促進や産業の振興による町内総生産の増加と雇用の創出、教育環境の整備や住民自治促進のための地域活動支援施策などについて積極的に実施していきます。具体的には、移住定住推進事業を初め、学校教育の充実を図るための学校司書の配置やタブレット整備によるＩＣＴ化の推進、観光客誘客の拡大と滞在型観光の推進を目指した平成館改修事業や海外プロモーション事業、地域の力の結束を支援する地域創生活動費補助金などを実施する他、子育て応援手当や道の駅関連経費、道路整備事業などについても力を入れてまいります。

また、健全な経営体を持続するための財源確保を図りながら、地方創生をさらに深化させ、ＫＰＩの早期達成に向けた取り組みを推進していきたいと考えています。

※その他、人材育成について、職員、また町民も含めた資質の向上にどのように取り組んでいかれるかを質問し、町民満足度80％を達成できるよう職員に対する人材の育成を進めていく答弁をお聞きし、町民に対しても町づくり講演会などに参加していただき、スキルアップしていただくなど、今後町民の学びに対しても検討していくとの考えをお聞きしました。

さらに再質問において、平成28年度の新ましこ未来計画関連の個々の政策ごとの達成状況や今後の課題について質疑を行いました。

尚、新ましこ未来計画関連の事業については町ホームページに公開されており、今後は平成28年度の達成状況についても、公表されるものと思います。

日渡　　守 議員

〈質問事項〉
◆健康長寿のまちましこづくりについて
◆子供の心を育てる読書推進運動について

健康長寿のまちましこづくりについて

日渡　健康指標全国順位、平成26年度（24年度実績で）35位から31年度以降1位を目指すとしていますが、現況と実績及び町長の見解をお伺いします。

町長　町では、健康長寿を目指して特定健診やがん検診を実施するとともに、その後の保健指導や生活習慣病予防教室などにより、運動や食事を通した健康づくりを実施しています。

今年度は、特に体組成計を活用した糖尿病予防教室、リンパマッサージ教室などを実施してきました。次年度も引き続き、体組成計を活用した生活習慣病予防、運動や栄養を踏まえた健康教室、個別栄養相談、ノルディックウォーキング教室の実施を予定しています。また、健康長寿ましこを目指し、健康づくりの意識を高めるため、健康づくり事業に参加した際にポイントを付加する健康チャレンジポイント制度の導入を考えています。

健康ランキング県内1位を維持していく事は至難の業ですので、健幸サポーターを募りながら健康日本一を目指していきたいと考えています。

日渡　益子町の小学生のスポーツクラブ参加率、27年度の実績と31年度以降のＫＰＩ及び小5・中2男女の28年度全国体力テストの結果そしてそれらに対する教育長の見解をお伺いします。

教育長　小学生のスポーツクラブ参加率は、27年度は56.4％でした。31年度のＫＰＩは前年度増ですので、現在よりもさらに参加率が上がるように支援をしていきたいと考えます。

次に28年度の全国体力運動能力テストについては、本町の小5男女、中2男子が全国平均をわずかに下回りました。中2女子は上回った結果になっています。しかし、全体的には握力とボール投げに課題が見られる状況です。そこで28年度に体力向上プログラムを作成して、29年度から活用を図り児童・生徒の体力向上を目指したいと考えています。その内容は投げる・走るなどの基礎となる運動特性を取り上げ、運動内容を写真を使いながらわかりやすく示していますので、教科体育を始め小学校の業間活動、さらには中学校の体力づくりや部活動にも活用できる内容となってます。

子供の心を育てる読書推進運動について

日渡　平成28年末経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）が発表した15歳約54万人の「生徒の学習到達度調査」（ＰＩＳＡ）の結果、日本の高1生の読解力が4位から8位に低下し対策に追われているが、本町における読書推進運動等取り組みの現状と町長の見解をお伺いします。

町長　子供の心を育てる読書推進運動については、当然推進すべきものと考えています。学校司書の配置については、29年度において配置の予算を計上したところです。現状等については、教育長のほうから説明いたします。

教育長　子供の読書推進運動について、現在町では乳幼児が本に親しむ機会を設ける事業として、保健センターにおいてブックスタート事業を行っています。9か月健診・3歳児検診の時に読書ボランティアの方から協力を頂き、読み聞かせを行って絵本を配布しています。

また、認定こども園、保育園、小中学校、中央公民館においてもボランティアの方が読み聞かせを行い、子供たちが本に親しむ活動を進めています。学校においても定期的に朝に読書の時間を設けたり、学級文庫として教室内に図書を設置して活用している学校もあります。

今後は、益子町子ども読書活動推進計画策定委員会を組織して、30年3月までに計画を策定する予定です。

日渡　ある大学教授が「小学校に入学した子供たちの65％は大学卒業時には今はない職業に就く。それは人間でなければできない仕事であり、思考力、判断力、表現力が必要である。それらを修得するには幼年期から青年期にかけての読書の習慣が要求される。」と述べておられましたが、町長の見解をお伺いします。

町長　確かにＡＩやＩＣＴが発達する中でそういう時代は来ると思われます。本町の学力テストの推移を見ると中学生になるとぐんぐん向上している状況は心強く思っています。これをさらに伸ばしていくためには、小学校になる手前からまずは体力づくり、様々な好奇心を持ってもらう場づくり等を考えています。

直井　睦 議員

〈質問事項〉
◆地域公共交通計画・施策について
◆子ども子育て支援策について
◆学校教育について

地域公共交通の課題と今後の計画策定について

直井　持続可能なまちづくりを推進するためにも、行政が主導し、地域公共交通ネットワークの形成や新たなサービスの導入が重要視されています。今後、公共交通施策を企画立案、実施する上で、本町における課題について伺います。

町長　人口減少が進む中、公共交通の利用者は減少傾向にあり、高齢社会の進展に伴い、公共交通機関を維持し、複数の交通手段間の乗り継ぎに係る利便性も検討する必要があります。

デマンドタクシーにおいても登録者数や利用者は年々増加しているものの、当初目標数に達していないのが現状であり、利用者数の増加が今後の大きな課題であると考えております。また、医療機関など町外への直接乗り入れの要望もあり、いかにこの要望に近づけるかも重要な課題となっています。

直井　地域公共交通形成計画が策定されることとなり、地域住民、民間交通事業者も委員として参加し、地域公共交通会議が開催されておられますが、まちづくり等の地域戦略との一体性の確保をどのように図るのか伺います。

町長　新ましこ未来計画をはじめ、各種計画においても公共交通に関する項目を掲げており、デマンドタクシーの利便性の向上や観光客の交通手段の確保、自然環境への配慮などを考慮し、これら関連施策を踏まえた計画を策定してまいります。

子育て支援策「ファミリーサポートセンター」について

直井　社会情勢や生活スタイルの変化により、核家族化が進行する中、仕事と育児を両立できる環境を整備し、地域の子育て支援を図るとの趣旨のもと、一時預かり保育としてファミリーサポートセンターが開設、運営されていますが、現状について伺います。

町長　習い事の送迎や学校行事等があるときの一時預かりとして、平成26年10月より事業を開始し、今年度は1月現在、3件の利用です。今後広報紙等で引き続き周知を行い、子育ての支援を進めてまいります。

「子育て支援施設」の新設について

直井　新ましこ未来計画の子育て支援のひとつとして、子育て中の親が気軽に集まり、情報交換などが行える交流の場や室内遊び場として、地域子育て支援施設の設置がありますが、今後の取り組みについて伺います。

町長　平成29年度中に空き店舗を利用し、整備予定です。多世代で交流できる場や子育て関連情報の提供、子育て講座なども実施する予定です。子育て中の保護者などから意見を伺っているところですので、設置に向けて設備および内容の充実を図ってまいります。

特別支援教育について

直井　昨年、発達障害者支援法が改正され、教育現場において発達障がいがある子どもが、ほかの子どもと一緒に教育を受けられるように、学校側が一人ひとりの特性に合った目標や取り組みを定めた個別支援計画を作成し、いじめ防止策や福祉機関との連携を進める事とされています。

その前提として、ノーマライゼーションの啓発を含め、周囲への理解を広げることの重要性、特別な支援を必要とする児童生徒にさらなる支援拡充が必要であると考えますが、見解を伺います。

教育長　発達障がいのある児童生徒が、障がいを理由に不利益や差別を受けることがないよう、人権教育等を通じ、常日頃から指導に当たっています。

また、学校では一人ひとりの教育的ニーズに対応できるよう、特別支援教育コーディネーターを中心とする支援体制を整備し、個別の教育支援・指導計画等に基づき支援の充実に努めているところです。

特別支援教育に対する理解を広げるため、交流活動等を通じて相互理解を深める学習にも取り組んでおります。

※そのほか、学校教育として、楽しい学校生活を送るためのアンケート、ＱＵ調査について質問いたしました。

ＱＵ調査とは、学級経営のための有効な資料が得られ、いじめや不登校などの問題行動の予防と対策に効果があるとされております。

寄附受け入れ報告

●益子陶芸美術館の収蔵品充実のため

◇寄附者　益子町大字益子　松﨑　健　氏

◇寄附物件等　松﨑健作陶器１点１４０万円相当

◇寄附者　岐阜県可児市　吉田　喜彦　氏

◇寄附物件等　濱田庄司作陶器３点２００万円相当
吉田喜彦作陶器１点１０万円相当

平成２８年度補正予算

平成28年度3月補正予算は賛成多数により可決されました。

会計区分			補正前の額	３月補正額	合計
一般会計			83億8,336.3万円	1億2,476.2万円	85億　812.5万円
特別会計	国民健康保険		33億7,716.4万円	△8,091.0万円	32億9,625.4万円
	後期高齢者医療		1億8,630.8万円	18.0万円	1億8,648.8万円
	介護保険		15億4,496.2万円	△5,365.5万円	14億9,130.7万円
	内訳	保険事業	15億3,596.8万円	△5,497.5万円	14億8,099.3万円
		サービス事業	899.4万円	132.0万円	1,031.4万円
	公共下水道事業		6億　527.4万円	△616.2万円	5億9,911.2万円
	農業集落排水事業		1億　388.6万円	△40.7万円	1億　347.9万円
合計			142億　95.7万円	△1,619.2万円	141億8,476.5万円

【歳出補正予算の主な内容】
- ふるさとづくり基金積立金（800万円）
- デマンドタクシー運行委託（194万円）
- 高齢者インフルエンザ委託料（792万円）
- 機構集積協力金交付事業（▲3,097万円）

そのほか、地方創生拠点整備交付金事業で次の工事を予算化し、翌年度へ繰り越しました。
- 子ども子育て支援拠点施設改修工事（5,000万円）
- 平成館改修工事（7,000万円）

陳情

○町道認定に関する陳情（平成28年陳情第４号）

◇陳情者
益子町大字益子　秋山晋一

◇趣旨
道幅が狭く水害等の影響で路肩が不安定で大変危険な状態である。観光客の通行や緊急車両の進入に対応するためにも一般町道に認定されたい。

○「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」について現行制度の継続を求める意見書提出に関する陳情書（平成29年陳情第１号）

◇陳情者
宇都宮市戸祭台
栃木県保険医協会
会長　長尾月夫

◇趣旨
70歳以上の高額療養費の自己負担の上限や窓口負担の引き上げは受診抑制を加速し、結果疾病の重症化、長期化を招き医療費増大の要因になるため、意見書を国に提出されたい。

◇審議結果　（全員賛成）
各々総務産業・教育厚生常任委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました。

○益子町議会議員の政務活動費の領収書等の議会ホームページでの公開等に関する陳情（平成28年陳情第３号）

◇陳情者
宇都宮市若松原
市民オンブズパーソン栃木
代表　高橋信正

◇審議結果　（全員賛成）
【不採択】
継続審査の結果、総務産業常任委員長より、益子町議会では県内市町議会に先駆けて政務活動費の内訳と使途基準をホームページにアップしており、より厳しい使途基準に基づき運用している。町民は議会事務局で閲覧・確認することができることから、領収書までアップすることはないとの理由で本会議場で不採択の報告がされ、決定しました。

総務産業常任委員会

1・25　平成館改修事業について、再度の協議しました。

2・24　条例改正の説明等のほか、道の駅ましこの第３四半期の実績について報告を受けました。

教育厚生常任委員会

1・25　就労継続支援事業所（ふるさと益子・友愛作業所・美里学園レスパ）の現地調査をしました。

2・24　七井小学校屋外プール改築工事の現地調査等実施。

【第152回定例会　賛否一覧】

○…賛成　●…反対　※議長は採決には加わらない（賛否が分かれたもののみ掲載）

議案等＼議員名	採決結果	直井睦	髙橋家光	磯部浩	廣田茂十郎	小島久之	髙橋美江	日渡守	岩﨑秀樹	河原誠	星野壽男	加藤芳男	長岡景介	黒子秀夫	髙橋正則	小島富子	髙野美晴
平成28年度一般会計補正予算	原案可決	○	○	○	―	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度一般会計予算	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○

益子町議会基本条例

平成27年９月から15回の策定委員会を経て、基本条例と倫理条例が制定され、平成29年度から新しい議会がスタートします。

今回は全文を、一部解説付きで掲載します。

前　文

益子町民（以下「町民」という。）から選ばれた益子町議会議員（以下「議員」という。）で構成される益子町議会（以下「議会」という。）は、同じく選ばれた町長と共に二元代表制のもと、町民の代表機関として、地方自治の本旨に基づき、町民本位の町政を実現する責任がある。地方分権の進む中、地方自治体の自己決定、自己責任のもと議会の役割と責任は益々大きくなっている。

先人達が築いた歴史と伝統を受け継ぎ、より豊かな益子町へと発展させるため、これまで以上に公正性及び透明性を確保し、町民との情報の共有化を図り、広く意見を町政に反映させ、最良の議会運営をしなければならない。

議会は、これらの理念に基づいて、役割、権限及び責務を明確にして町民に信頼され開かれた議会とすることを決意し、ここに益子町議会基本条例を制定する。

（目的）

第１条　この条例は、二元代表制のもとで議会の運営及び議員の活動に関する基本的事項を定めることにより、持続的な活力ある町づくりと町民の生活及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

（議会の活動原則）

第２条　議会は、町民を代表する議事機関であることを常に自覚し、町民に開かれた議会を実現しなければならない。

２　議会は、政策等に対して、共通認識及び合意形成を図ることにより、政策の立案及び提言を推進するため、政策討論を行うものとする。

３　議会は、政策の決定を行なうとともに、町長その他の執行機関（以下「町長等」という。）と常に緊張ある関係を保ち、町の事務執行について監視及び評価を行なうものとする。

【解説】

1. 町民の代表によって構成される議会は、町民に開かれたわかり易い議会を実現するため、広報広聴機能の充実や町民が議会活動にかかわりを持つ機会を設けます。
2. 議会は、議事機関として町長等から提案された議案や町民から提出された請願、陳情の審議や調査を行います。また、議会は政策討論を行うことにより独自に政策や条例を立案し、町の政策水準の向上のため、条例の提案、議案の修正、決議等により、町長等に対して政策提言にも取り組みます。
3. 議会は、町長等から提出された政策等について、常に町民の代表という立場で、町の事務執行に対しても、監視するだけではなく必ず費用対効果も含めて評価を行います。

（議員の活動原則）

第３条　議員は、町政の課題全般について、町民の意思を的確に把握するとともに、町民全体の代表者であることを深く認識し、町民の負託に応える活動をしなければならない。

２　議員は、日常の研鑽によって、議員としての資質の向上及び政策能力の強化を図るものとする。

（町民と議会との関係）

第４条　議会の会議及び議会活動に関する情報は、公開とする。

２　議会は、参考人制度及び公聴会制度を活用し、町民の専門的知見又は政策的意見を討議に反映させるものとする。

３　議会は、請願及び陳情を提案者による政策提案と位置付け、必要に応じて提案者の意見を聴く機会を設けるものとする。

【解説】

1. 議会に関する情報を積極的に提供するとともに、議会における会議等は公開とし、審議や審査の過程を明らかにすることにより、議会の透明性を高めていきます。
2. 町民の意見や専門的な知識を議会の審議や審査に反映させるため、地方自治法に基づく参考人制度や公聴会制度を活用します。
3. 町民の議会活動への参加の機会ととらえ、更なる議会活動の活性化を図るために、請願、陳情提出者に意見を述べる機会を与えるものです。

（議会報告会）

第5条　議会は、町民への報告及び町民との意見交換の場として、議会報告会を行うものとする。

【解説】

1．議会は、町民の代表として町政に関する諸問題を的確に把握し、町民の声を議会運営に反映させるため議会の報告会や意見交換会を実施します。

（町長等との関係）

第6条　議会は、町民に分かりやすくするため、本会議における質疑応答を、原則として、一問一答の方式により、論点を明確にして行うものとする。

2　議会は、本会議、委員会その他の会議（以下「本会議等」という。）の質疑応答において、町長等に対し、的確に回答するよう求めるものとする。

3　町長等は、本会議等の質疑応答において、質疑の内容が明らかでないときは、議長又は委員長の許可を得て、反問することができる。

（政策等の形成過程の説明）

第7条　議会は、町長等が提案する重要な政策、計画、施策、事業等（以下「政策等」という。）について、次に掲げる事項の説明を求めることができる。

（1）政策等を必要とする理由及び背景

（2）立案及び執行における町民参画の有無とその内容

（3）実施に係る財源措置

（4）将来における効果及び費用

（議員間の討議）

第8条　議会は、言論の場であることを認識し、議員相互の自由な討議を中心とした運営をしなければならない。

2　議会は、議案審査等において、議員相互の自由な討議により議論を尽くして合意形成を図るものとする。

（研修及び調査研究）

第9条　議会は、政策立案及び政策提言の能力の向上を図るため、議員の研修を行うものとする。

2　議員は、自己の資質並びに政策立案及び政策提言の能力の向上を図るため、研修及び調査研究を行う。

（政務活動費）

第10条　議員又は会派は、政務活動費を政策立案及び調査研究等に資するため、適切に活用し、その使途の透明性を図るものとする。

【解説】

1．議会では、政務活動費の交付や収支報告については「益子町議会政務活動費の交付に関する条例」や「益子町議会政務活動費の交付に関する規則」で定めており、更に政務活動費の具体的な使途を明確にするために、「益子町議会政務活動費使途基準」を定め、この基準により、政務活動費を交付目的に従い有効に活用し、今後も積極的に町政に関する調査研究を行います。

（議員の政治倫理）

第11条　議員は、町民の代表としてその倫理性を常に自覚し、自己の地位に基づく影響力を不正に行使することなく行動しなければならない。

（議員の定数及び報酬）

第12条　議員の定数及び報酬は、町政の課題及び将来の展望、町民の多様な意見の反映等を十分考慮しなければならない。

（最高規範性）

第13条　この条例は、議会に関する最高規範であって、議会は、議会に関する他の条例等を制定し、又は改廃する場合において、この条例の趣旨を尊重しなければならない。

（検証及び見直し）

第14条　議会は、この条例の目的の達成状況を検証するものとし、その検証の結果、制度の見直し等が必要であると認めるときは、この条例の改正その他適切な措置を講ずるものとする。

附　則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

議会を傍聴して

篠原　正男 さん
無職（北益子）

3月議会で、2名の議員の方の傍聴に行ってきました。

私も経験がありますが、当時と違って再質問等の活発なやりとりを聴いていますと、議員さんも議会も進化していると感心すると同時に、当時の自分を振り返り、至らない議員だったと反省しています。

町民の皆さんの関心、要望は、

一、道の駅の運営はうまくいっているのだろうか

二、将来を担う子供達のために、教育設備等に充分配慮しているのだろうか

三、町道や生活道路には、せめて救急車が通行できるよう改良してほしい

等だと推察しております。

ある議員の質問は、道の駅の根幹にかかわる質問でした。私には難しかった気がしますが、至極全うな質問だと思いました。執行部の答弁はゆずりあっているのか、想定外の質問だったのか分かりかねますが、答弁に時間がかかりすぎる感じが傍聴席からは見受けられました。

別の議員の質問は、何年も前に議会で採択された道路の改良がいまだに実施されていないと怒りを込めた質問で、傍聴席にも伝わってきました。

また、子供達に唯一の被爆国として研修旅行を「広島」にという質問には、英国に行くよりもよほど学習になると思って聴いておりましたが、教育長はじめ執行部からは前向きな答弁もなくゼロ回答で、残念でした。

少し失礼な傍聴記になりましたが、議員の皆様の益々のご活躍を期待しております。

議会日誌

2月

10日　水道運営協議会
16日　全員協議会
17日　県議長会議長会議・研修会
22日　議会運営委員会
　　佐賀県武雄市行政視察来庁
24日　全員協議会
　　総務産業常任委員会
　　教育厚生常任委員会
27日　芳賀郡中部環境衛生事務組合議会定例会
　　芳賀中部上水道企業団議会定例会

3月

1日　芳賀広域行政事務組合議会定例会
2日　定例会（～14日）
3日　総務産業常任委員会
　　教育厚生常任委員会
28日　議会だより編集特別委員会

4月

27日　全員協議会
　　総務産業常任委員会
　　教育厚生常任委員会

あなたも議会を傍聴しませんか

次回　**6月5日（月）10時 開会予定**

本会議当日、議会事務局（役場庁舎3階）で傍聴券を交付します。

予約は不要です。

3月定例会の傍聴者数は

佐賀県武雄市議会行政視察

益子町の観光行政「益子焼を中心とした誘客活動」について、視察に来庁されました。

武雄市も陶磁器のまち、陶芸メッセにもご案内しました。

議会だよりNO.136　2017年5月1日発行
発行／益子町議会
編集／益子町議会だより編集特別委員会
栃木県芳賀郡益子町大字益子2030番地
TEL 0285-72-8858・8859　FAX 0285-72-0900
HP　http://www.town.mashiko.tochigi.jp/
E-mail　gikai@town.mashiko.lg.jp
印刷／㈱益子印刷